

船員部会の現況



私たちは「C to Seaプロジェクト」
を推進しています

船員部会について

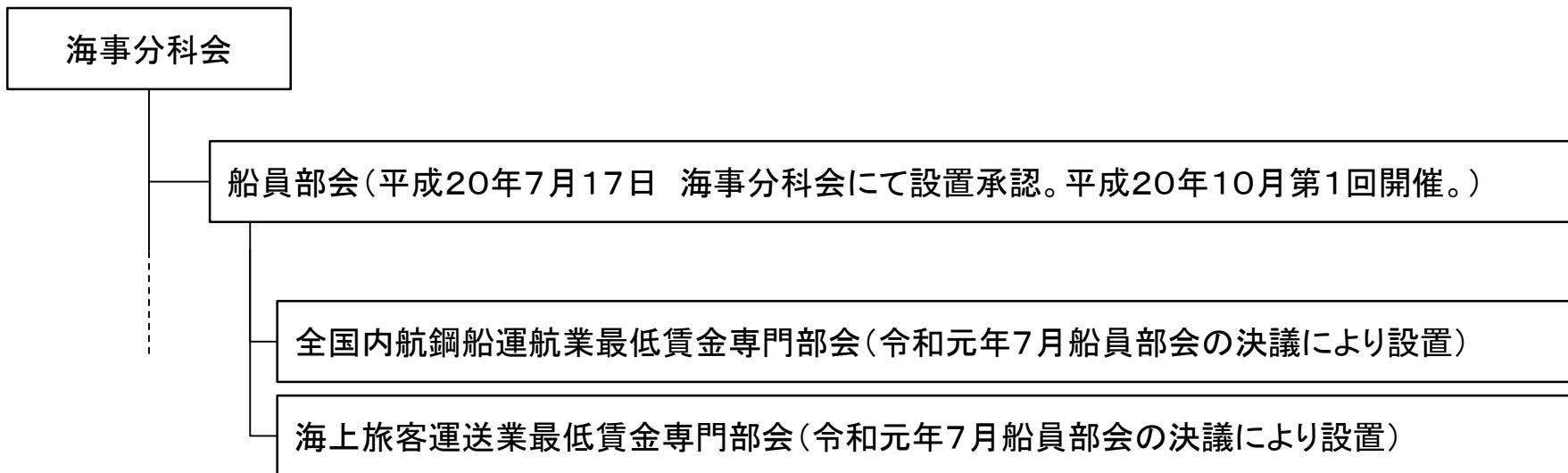
概要

交通政策審議会海事分科会船員部会は、船員中央労働委員会の廃止(平成20年9月)により、当該委員会が担っていた調査審議機能を引き継ぐとともに、船員政策全般に関する調査審議を行う機関として設置

審議事項： ①船員法、船員職業安定法等船員関係法令に基づく調査審議事項
②船員政策に係る重要事項

体制： 公益代表8名、労働者及び使用者の代表各5名（計18名）

船員部会及び最低賃金専門部会



船員部会の現況①

1. 法令に基づく調査審議事項

(1) 船員関係法令の改正について

船員法施行規則の一部を改正する省令案等について審議【根拠法令：船員法】

(2) 船員の最低賃金額の見直しについて

業種毎に設定されている特定最低賃金額のうち、次の業種の見直しについて審議 【根拠法令：最低賃金法】

- ① 内航鋼船運航業（最低賃金専門部会：第1回 8月19日、第2回 9月9日）
- ② 海上旅客運送業（最低賃金専門部会：第1回 8月20日、第2回 9月11日）

(3) 事業の許可について

船員派遣事業者及び無料職業紹介事業者として適正を審議 【根拠法令：船員職業安定法】

- ① 船員派遣事業の許可（16事業者）
- ② 無料船員職業紹介事業の許可（3事業者）

(4) 船員の災害防止計画の策定について

船員災害防止基本計画に掲げた船員災害の減少目標を達成するため、毎年作成する船員災害防止実施計画について審議 【根拠法令：船員災害防止活動の促進に関する法律】

船員部会の現況②

2. 報告事項

(1) 令和2年度海事関係予算等について

船員関係を中心に海事関係予算等について報告

(2) 船員教育機関の卒業者の求人・就職状況等について

船員教育機関の学生の卒業後の進路状況等について報告

(3) 船員派遣事業等フォローアップ会議について

船員派遣事業者等への立入検査状況を報告した会議の結果について報告

(4) 令和元年度船員労働安全衛生月間の実施概要について

令和元年9月に実施された船員労働安全衛生月間の活動概要について報告

3. 船員の働き方に関する検討

平成31年2月開催の船員部会において船員の働き方に関する議論を開始し、船員の健康確保及び労働環境の改善に向け、検討を行っている。

2019年2月・3月

各委員からの意見聴取、今後の進め方について検討

2019年4月

船員の働き方に関する現状の整理（労働実態調査結果の報告 等）

2019年7月

船員の健康確保のあり方について一定の方向性とりまとめ
（⇒「船員の健康確保に関する検討会」を9月に設置）

2019年8月以降

労働環境の改善に向けた検討（各テーマごとに議論）

2020年夏頃 船員の働き方改革の方向性についてとりまとめ

<労働環境の改善>

● 労働時間管理の適正化

主な検討事項：記録様式の電子化、労働時間管理に関する使用者の責務の明確化 等

● 労働時間の範囲の明確化、見直し

主な検討事項：各種船内作業の労働時間への該当性の明確化 等

● 休暇取得のあり方

主な検討事項：乗船期間の遵守 等

● 多様な働き方の実現

主な検討事項：乗船サイクルの短期化等柔軟な働き方 等

<船員の健康確保>

● 医学的な見地から健康確保をサポートする仕組み作り

主な検討事項：産業医制度及びストレスチェック制度の導入等

● 情報通信技術の活用による船内健康確保の実現

主な検討事項：遠隔健康管理システムの構築等

● 内航船員の特殊性を踏まえたメンタルヘルス対策のあり方

主な検討事項：効果的なメンタルヘルス対策（講習の実施、相談窓口の設置等）

● 労働安全衛生確保としての健康診断の位置付け

主な検討事項：健康診断の責任主体や実施方法、事後措置のあり方

● 生活習慣の改善による健康増進対策